

会 議 録

会 議 の 名 称	平成20年度 第1回 小金井市地下水保全会議
事 務 局	環境部環境政策課環境係
開 催 日 時	平成20年7月11日(金) 午後3:00~5:00
開 催 場 所	前原暫定集会施設 B会議室
出 席 者	別紙のとおり
傍 聴 の 可 否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者 数	1名
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員自己紹介 3 事務局紹介 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 前回の会議録の確認について(資料1) (2) ボーリング調査データについて(資料2) (3) その他 5 次回の地下水保全会議の日程について 6 その他
会 議 結 果	別紙のとおり
発言内容・発言者名 (主な発言要旨等)	別紙のとおり
提 出 資 料	資料は、情報公開コーナー、図書館、議会図書室にある議事録に添付してあります。
そ の 他	

平成20年度第1回 小金井市地下水保全会議

議事録

日 時：平成20年7月11日（金）15：00～17：00

会 場：前原暫定集会施設 B会議室

■ 出席者

(委員)	小倉 紀雄	会長	山田 啓一	副会長
	土屋 十囀	委員	風間 ふたば	委員
	齊藤 祐磁	委員		
(事務局)	環境部	深澤部長	環境政策課	石原課長
	環境係	立川主任	環境係	吉崎副主査
	環境係	荻原主事	環境係	板本
(傍聴者)	1名			

■ 会議次第

- 1 開会
- 2 委員自己紹介
- 3 事務局紹介
- 4 議題
 - (1) 前回の会議録の確認について（資料1）
 - (2) ボーリング調査データについて（資料2）
 - (3) その他
- 5 次回の地下水保全会議の日程について
- 6 その他

■ 審議経過（議事録）

- 1 開会

小 倉 会 長： ただいまより開会いたします。
事務局からお願いします。

石 原 課 長： 本年度はじめての会議となり、委員の方にも異動がありましたので、ご報告いたします。

関係行政機関の宮川正孝委員が異動により退任されまして、同じく多摩環境事務所の環境改善課長に着任されました、齊藤祐磁委員が就任されました。よろしく申し上げます。

- 2 委員自己紹介

小 倉 会 長： それでは、今年度第1回の会議ということですので、自己紹介をお願い

したいと思います。

(5名の委員が順に自己紹介を行った。)

ありがとうございました。

3 事務局紹介

石原 課長： それでは、事務局のほうにも異動がありましたので、そのご報告を兼ねて、紹介させていただきます。

(事務局の職員を順に紹介した。)

小倉 会長： ありがとうございました。

4 議題

(1) 前回の会議録の確認について

小倉 会長： それでは、議題にはいります。

最初は前回の会議録の確認ですが、何かお気づきの点があるでしょうか。何かありましたら、事務局のほうに連絡していただくということでいいでしょうか。

深澤 部長： すみません、よろしいですか。

前回の会議では、蛇の目ミシン跡地にごみ処理施設をつくる場合、ごみピットのために地下を掘ったとき、地下水にどのような影響があるかということでご議論いただきました。まことに申し訳ありませんが、その部分で、会議録の4ページの17行目になります。私の発言の中で、容量の問題として「100トン」と書いてありますが、当日は「300トンくらい」と発言していました。会議録を作成する中で修正をさせていただきましたので、ご了解をいただきたいと思います。

また、この蛇の目ミシン跡地に関しての問題については、後ほどご報告させていただきます。

小倉 会長： はい。訂正済みであるということですね。

深澤 部長： はい、そうです。申し訳ありません。

小倉 会長： わかりました。それでは、ほかに何かありましたら事務局に連絡してください。

(2) ボーリング調査データについて

小倉 会長： では次の議題にはいります。

事務局から説明をおねがいします。

石原 課長： 資料2に基づいて説明を行った。(説明内容省略)

小倉 会長： 場所はどのあたりですか。

深澤 部長： 学芸大学の西側になります。

小倉 会長： 中央線の北側の地域ですね。

柱状図に3本の太い線がありますが、どれでやるかはまだわからないのですね。

石原 課長： はい。建築会社の落札によってですが、だいたいこの三つのパターンが

考えられるということです。

小倉会長： はい。まだよくわからない状況のようですが、何かご質問はありますか。

土屋委員： 建物の平面図はわかりますが、杭がどこに何本くらい入るのがわからないのですが。そういう資料はないのですか。

石原課長： まだ、杭の配置なども出揃わない段階だそうです。

土屋委員： 建物は何階建てでしょうか。

石原課長： 地上6階、地下2階の建物ということです。

山田副会長： 水の事を考えると、デリケートな場所ではありませんが、できるなら杭は短いものをたくさん入れたほうがいいのかという気がしますが。

小倉会長： そうですね。この会議の立場からいくと、短い杭にしたほうが良いということですね。そうすると本数が増えるわけですが、いかがですか。

土屋委員： どういう杭を使うのかということがありますね。杭のタイプによって違いますから。連続なら壁になりますし、一本ずつ支持するなら間隔があくでしょうし。その構造がわからないということだと、このように届出がされたとすれば、資料として不足していますね。

石原課長： はい。開発のほうで、この地域を開発することに対しての問題点という形で審査していきまして、建物の構造や建て方などの審査まではしていないという関係で、その審査に合わせて、ボーリングデータがあれば提供してくださいというお願いで、現段階でのデータとして受け取ったものです。

小倉会長： いつごろ具体的な計画ができるかわかりますか。

石原課長： 工事の予定期間が、平成21年4月1日から平成23年1月31日となっています。今はまだ既存の建物がある状況です。

小倉会長： それを壊してからですか。

石原課長： はい。壊して、そこの敷地にかぶるような形で新しい建物を建てるということです。

風間委員： 今の段階では、地下水の事も考えた設計をしてくださいというしかないですね。考慮項目として、それを入れてくださいということですよね。

小倉会長： そうですね。

土屋委員： もうひとつは、雨水の利用とか浸透とかの指導はしているのでしょうか。

立川主任： はい。このような建物に対してはすべて、積極的に取り入れていただけるように下水道課のほうでお話をさせてもらっています。

土屋委員： このような公的な施設の場合は、かなりきびしいのですか。たとえば、緑地率を何%とか。

深澤部長： 雨水のほうでは、小金井市は下水道の関係で、建物の新築などの際は、雨水浸透ますを必ずつけていただきたいという規定があります。ですから、昨年10月には、市内の浸透ます設置可能地域については50%をクリアしていて、もう5万個を超える浸透ますがついているといった状況です。設置個数、普及率等を見ますと、日本一あるいは世界一ではないかと思えます。

また、緑地等の確保の関係では、まちづくり条例というものがあ

て、その中に宅地開発等指導要綱というものを設けています。一定の規模の宅地開発等を行う場合には、一定のお願いということでやっています、その中で、宅地開発等指導要綱にあてはまる事業については、環境配慮指針というものをつくっています。その中で、開発等に当たっては、たとえば敷地面積から建物面積を除いた20%について緑地を確保していただきたいというお願いをしています。

土屋委員： 建物の屋根についてはどうですか。

深澤部長： 屋根については、雨どいから浸透ますをつけていただくようにしています。これは、小金井市と下水道工事店、それと市民、法人と連携してやっているという形で、指導基準を設けています。

土屋委員： この場所は、井戸を掘ったりしていますか。

深澤部長： 確か深井戸は無かったと思います。

石原課長： はい。井戸の話は出てきていません。

緑化については、屋上緑化を図るということです。あとは、宅地開発指導要綱に基づく環境配慮計画書の中での地下水関係で、地盤沈下の防止及び地下水の保全についてのところには、事業者のほうから、杭打ち等の工事によって地下水に影響を及ぼすことがないように配慮するというように計画が出されています。

小倉会長： わかりました。

土屋委員： 指導ですから、連続杭でいえば連続壁はなるべくさけるようにと指導されたほうがいいですね。

小倉会長： 地下水保全会議としては、当然、地下水の流れ等に配慮したような形の地下構造物を作ってほしいというお願い、要望ですね。

どのような構造になるか、まだはっきりわからないということですが、とにかく地下水の流動に対する影響を、極力少なくしてほしいということをお願いしたいということを要望していただければと思います。

雨水浸透、緑地面積の確保などは、計画上ではきちんとなされているということですので、あとは杭の問題ですね。地下水保全会議としてお願いしたいと思います。

場所として、地下水の全体の流れとしては微妙なところではないですね。

石原課長： 小平市、国分寺市との市境です。

小倉会長： 崖線からも離れていますね。

いずれにしても、地下水保全会議として、今のような要望をお伝えください。

石原課長： はい、わかりました。

(3) その他

小倉会長： それでは、その他ということですが、ご説明をお願いします。

深澤部長： 新ごみ処理施設建設に向けての経過等を説明した。(説明内容省略)
前回の地下水保全会議では、その時点で新しいごみ処理施設の候補地に

なっていた蛇の目ミシン跡地に、ごみ処理施設をつくった場合に、深さ10メートル以上のごみピットが必要であるので、そこにそのようなものをつくったときに、どのような地下水への影響があるのかということをご議論いただきました。その中で、JR中央線より南側で崖線に近いということで、デリケートな場所であるということと、水が多い時には影響が懸念されるということでした。

その後に行われた、新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会及び市議会のごみ処理施設建設等調査特別委員会のほうで、ご議論していただくにあたって、会議録の抜粋を提出いたしました。その後、6月28日開催の新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会において、二枚橋焼却場用地が選定されました。今後はその場所に建設できるかということに取り組んでいくことになります。

ご存知のとおり、二枚橋焼却場用地は野川の南側になりますので、地下水に関して、小金井市域の野川に対する影響は考えられないと思います。

もうひとつ報告といたしまして、二枚橋衛生組合の敷地内に、過去において焼却残渣を埋め立てていたことに関しまして、敷地内の各地点に掘った井戸と近隣の既存の井戸で水質調査を行いました。結果については、お手元にある、「広報にまいばし臨時号」に書かれていますとおりで、地下水に対する影響はありませんでした。野川についても、東京都において2か所で水質調査をしていただきましたが、そちらも環境基準以下でした。

今後は、焼却残渣の処分をおこなうことになりますが、地下水への影響については、二枚橋衛生組合のほうで、定期観察をしまして、今のところ変化はないという状況です。

以上報告させていただきます。

小倉会長： ありがとうございます。

何かご質問等ありますか。

山田副会長： 10メートルのごみピットというのは、今までの二枚橋焼却場にあったのですか。

深澤部長： 二枚橋焼却場には二つのごみピットがあります。前回に報告させていただきましたが、会議録の5ページにありますように10メートルと5メートルのものがあります。

山田副会長： そうすると、二枚橋に新しい施設をつくるときは、似たようなものをつくるのですか。

深澤部長： そのようになるかと思いますが、今までは3市のごみを処理していたので、500トンを超えるごみ量でしたが、今度は2市で処理することになりますので、半量以下になると思います。ごみピットもひとつになるかもしれません。ただ、そこに建設できるかどうかはわかりませんし、2市のごみの量がどう推移していくかもわかりません。9年後の話になりますので、ごみ推計をしながらどの程度の規模にするかということをご議論していただくことになります。

- 山田 副会長： それから、敷地内4か所の井戸で地下水を調べているということですが、環境市民会議のほうで毎月井戸の測定をしていますけれど、このあたりが手薄だったと思うので、今までのデータの場所や、今後の調査に使えるのかなど、そのあたりを検討していただきたいと思いますが。
- 深澤 部長： はい。二枚橋衛生組合のほうと調整しながら、環境市民会議のほうで測れるようであれば、やっていただくということも可能ですので、少し調整させてください。
- 山田 副会長： おそらくこのあたりは、野川の水が多摩川方向に流れるあたりなので、慎重にやっていただければと思います。
- 小倉 会長： 崖線の下だから、野川への湧水ということではなくて、むしろ多摩川への影響ということですね。
- 深澤 部長： お話のとおり、南へ流れているであろうということで、図にあるようにC、Dの位置に井戸を掘っているということになります。
- 小倉 会長： 観測井戸の水深はどのくらいですか。
- 深澤 部長： 浅いですね。これらの柱状図はまた次回にでも用意します。
- 土屋 委員： この4か所のボーリングは、東京都の指導でやられたのですか。
- 深澤 部長： 周辺への影響ということがありましたので、東京都の指導をいただきながら、二枚橋衛生組合のほうで調査をしました。それと連携して東京都で周辺の井戸については観測したという経過になります。
- 土屋 委員： この焼却施設のそばではやっていないのですか。もう一つそばでやってもよかったのではないのでしょうか。
- 深澤 部長： 今回は、あくまでも周辺環境への影響ということで調査をしました。それで、ここにどれくらいの焼却灰が埋められているかということも調査しますので、土壌のほうにもどういった影響があるかということも調査します。
- 土屋 委員： たとえば、AとBは近い場所ですね。もう少し焼却施設のそばでやったほうが良かったのではと思いますが。まだこれからいろいろとモニタリングをされるのですか。
- 深澤 部長： 地下水の調査というより、焼却灰の量、またその下の土壌への影響ということで調べています。
- 風間 委員： 具体的にはどのあたりに埋めたのでしょうか。
- 深澤 部長： なんとも言えませんが、おそらく老人福祉センターのほうが多いのではないかと思います。ただ、昔の地歴を見ましても、現状ではわからない状況です。
- 山田 副会長： 処理量と出たごみの量とでだいたい何トンくらいかを推計できませんか。
- 深澤 部長： ここに全部を埋めたのか、どこか他にも持って行ったのかわかりませんので、そこからは推計はできません。
- これは、今の建物でやっていたものではなく、以前の建物が建っているときのもので、今の建物は焼却灰の上に建っているということになります。

土屋委員： この、広報にまいばしのほうのデータと、コピーしてあるほうのデータがありますが、コピーのほうの二枚橋衛生組合周辺調査結果一覧にある、東町の井戸と河川2か所の井戸は、広報にまいばしのAからDまでのどれにあたるのでしょうか。

小倉会長： 東町5丁目とあるやつですね。

土屋委員： はい、東町5丁目というのが1件だけありますが、周辺環境だとすれば、これは図の中のAからDの中のどれになるのか、それとも別々ですか。

深澤部長： 広報にまいばしの表で、AからDというのは二枚橋衛生組合が敷地の中の4か所で調査をしたもので、となりの表の、東京都環境局周辺地下水等調査結果というのは、別のところの井戸を2か所と野川の2か所を調査していますが、コピーのほうにのっている井戸については、1か所は府中市域になっていますので、小金井市分ということで1か所だけになっています。申し訳ございません。

小金井市のほうには、府中市の分はデータをいただいていないということです。

小倉会長： 地下水の値も基準以下で低いので、周辺の土壌もそれほど高いとは考えられないのでしょうか。土壌と地下水は関連があるでしょうから。ただ、焼却灰がどうなっているのかわからないということなので、心配な面もありますが、周辺の井戸で見るとは、ほとんど定量下限値以下ということですね。

調査する土壌等についても公表されますね。

深澤部長： はい、公表しますし、こちらの会議のほうにも結果が出たものについては報告させていただきます。

小倉会長： はい、わかりました。

風間委員： 40～50年前の昔の焼却灰が埋まっていて、その周辺の水がどうなるかというのは、ひとつの、ある意味では貴重なデータになると思いますので、継続して見ておいていただいたり、それから、実際に出てきた時に、誰が分析するのかわかりませんが、どれくらいの成分なのかみておくと、後々に役に立つのではないかと思います。

深澤部長： はい。

土屋委員： 広報にまいばしの表の中の、ダイオキシン類が環境基準で1となっていますが、どの程度なのでしょう。

深澤部長： そこまで詳しいことはわかりませんが、このデータでは、環境基準以下ということです。

小倉会長： 水のほうですね。

土屋委員： そうですね。

風間委員： 灰の中にどれくらい入っているかということですね。

深澤部長： 焼却灰がどれくらいあるか、また、その中の重金属等がどうなっているかということ調査する予定です。それによって、処理方法も違ってきますので、細かく調査をしていくということです。

小倉会長：　そうですね。

齊藤委員：　通常、焼却灰由来のダイオキシンは移動しないのですね。粒子に強く結びついていきますので、相当な流動がないと出て行かないのです。ですから、ここで、ほとんど出てこないということは焼却灰以外にダイオキシンがないという見方もできると思います。移動性のあるダイオキシンは、この時代ですと家庭ごみから出てくるのは考えにくいですし、移動しやすいダイオキシンに関しては、今のところ取れていないということです。

小倉会長：　はい。ありがとうございました。

ほかに何かありますか。

石原課長：　資料として、平成19年度版の水質監視測定報告書が出来上がりましたので、お配りしています。参考にしてください。

小倉会長：　これは、市でやっているものですか。

石原課長：　はい。市で委託してやっているものです。

小倉会長：　環境市民会議でやっているものは入っていないのですか。

石原課長：　はい。それは入っていません。

小倉会長：　わかりました。では、これは参考にさせていただきたいと思います。

5 次回の地下水保全会議の日程について

小倉会長：　それでは、次回の日程ということですが、いつごろがいいですか。

石原課長：　議会などの関係で、10月の中旬から、11月の上旬ごろで、皆様のご都合の良い日程でお願いしたいと思います。

委員全員で日程の調整を行った。

小倉会長：　それでは、11月12日水曜日の午前10時からということにします。

6 その他

小倉会長：　では、その他ということで何かありますか。

土屋委員：　あの、最初のころの会議で議論していた、たとえば、見学をすとかという話がありませんでしたか。つまり、建物のボーリングの工事があって、そういう資料の対応だけなのではないでしょうか。建物のチェックみたいなものはないですか。

小倉会長：　前に少し見せていただきましたか。

土屋委員：　地下水保全だから、建物の構造のチェックだけではと思いますが。雨水の浸透のこととか、すべて全体のことには少し係らないと、せっかく保全会議と称しているのにもったいないですよ。これから、地球温暖化問題が厳しい中で、地下水はますます重要性をもってくるので、もう少しいいアイデアを発信する必要があるのではないかと思います。

深澤部長：　一昨年までは、雨水浸透の関係は下水道のほうで建設の分野でしたが、今は環境の分野になっていますので、下水道、上水道の関係は、情報提供がしやすくなっていますので、先ほどお話にあった、浸透ますの設置状況などのデータは出していきたいと思います。

また、現場視察のほうは、工事をやっているところであるので、なかなかタイミングなどが難しいと思いますが、見ていただけるものは見ていただいて、ご意見をいただくことも必要かと思しますので、そのあたりは考えていきたいと思ひます。ありがとうございます。

小倉会長： 委員の数も多いわけではないので、1時間くらい議論したあとに、現状を見せていただくというのも、参考になると思ひます。

土屋委員： そうですね。ぜひご検討いただければと思ひます。

深澤部長： はい。小金井の湧水なども見ていただければと思ひますので、考えてみます。

小倉会長： はい。よろしくお願ひします。

それでは、これで閉会します。ありがとうございました。